

平成30年度 幼保連携型認定こども園「もり保育園」事業計画書

概要

子どもや子育てを取り巻く環境が変化し、保育所に求められる役割も多様化・複雑化しています。その中で、国の制度や地域のニーズを的確に捉え、事業運営を展開していくこと、地域の子育ての拠点として地域住民の要望・期待に応えられるよう事業を展開していきます。

また、認定こども園に移行し初年度になる為、現在利用されている児童にも、新しく入園される児童にも安心した環境で、教育と保育を一体的に提供し、安定した事業所運営を目指します。

1 施設運営方針

教育及び保育の基本方針

「安心」「自信」「自由」をキーワードに大切な子どもたちの成長を願う。

「安心」

子どもたちが安心して遊び学べ、保護者の方に安心して預けてもらえる保育園作りをします。近隣の方や行政をお願いして、子どもたちが安心して暮らしていける環境づくりに取り組みます。

「自信」

子どもたちが、自分の意見やアイデア、計画などを自分らしさの中で考えてもらいたい。そのためには、子どもたちにさまざまな経験の中で自信を持たせることが必要だと考えます。ほめる、認める、一緒に考える、遊ぶ、学ぶの中で、一人の人間として自信を持つ子どもたちへ育てていきます。

「自由」

幼児期の子どもたちは、社会性を身につける意味で大切な時期です。自信を持って個性を発揮する一方、のびのびと自由にするためには、他の人の存在や自由も認めなければいけない。それが「思いやり」でありとても大切な事だと伝えていきます。

2 児童の処遇方針

[理念]

子どもの心を大切に、常に子どもの視点に立って接していくなかで、子ども達が安心して生活できること（満足）、そして一人一人の子どもがもっている限りない可能性を、子ども自身の力で開花させていくこと（感動）、いろいろな体験を通して、のびのびと過ごし、「生きる力」を身につけること（生きがい）。これらの保育実践を職員がそれぞれの役割を担い深い愛情とたゆまぬ努力により実践すること。また豊かな創造性を持った子どもたちの健全育成を使命とし社会貢献にあたる。

[教育及び保育方針]

「子どもは子どもらしく」を基本に、のびのびとした環境の中で、想像力、集中力を養う。心豊かな成長を願い、メリハリのある保育を目指す。

- ・心と体の健やかな成長を願う。
- ・豊かな感性を養う。
- ・人を思いやる優しい心を培う。

- ・のびのび創造する力をつける。
- ・基本的生活習慣を身に付ける。

3 日課・年間予定

〔デイリープログラム〕 1号認定

3～5歳児	
	順次登園
9時	健康等の観察 着替え 自由遊び かたづけ
10時	午前の活動 (あそび・体験活動・各教室・園外保育 など)
11時	給食
12時	
13時	順次降園 預かり保育 3歳・4歳 午睡
14時	5歳 午後の活動
15時	着替え おやつ 自由遊び
16時	
17時	
18時	延長保育
19時	降園準備 順次降園
20時	保育終了

〔デイリープログラム〕 2号・3号認定

	0歳児	1歳児	2歳児	3～5歳児
7時	順次登園 健康等の観察・検温	順次登園 健康等の観察	順次登園 健康等の観察	順次登園 健康等の観察
8時	衣類点検・おむつ交換 自由遊び	着替え 自由遊び	着替え 自由遊び	着替え 自由遊び
9時	おやつ	かたづけ	かたづけ	かたづけ
10時	おむつ交換 着替え 設定保育又は睡眠(月齢による)	おやつ	おやつ	設定保育
11時	給食 おむつ交換	設定保育	設定保育	
12時	午睡	給食	給食	給食
13時		午睡		
14時	おむつ交換 着替え		午睡	午睡・午後活動
15時	おやつ 自由遊び	着替え おやつ 自由遊び	着替え おやつ 自由遊び	着替え おやつ 自由遊び
16時	降園準備 順次降園	降園準備 順次降園	降園準備 順次降園	降園準備 順次降園
17時				
18時	軽食	軽食	軽食	軽食
19時				

20時	保育終了	保育終了	保育終了	保育終了
-----	------	------	------	------

[年間プログラム]

多種多様な行事を実施し、日本の四季・古来の伝統などを肌で感じてもらいます。また、各行事に参加することにより団体での連帯感も養っていきます。味覚狩りにも積極的に出かけ、自然の移り変わりに関心をもたせ、四季の旬の果物、野菜の収穫を実際に体験します。

	主 な 行 事
4月	入園式 イチゴ狩り
5月	こどもの日集会 参観日 お茶摘み
6月	星観察 田植え プール開き
7月	七夕会 夏祭り
8月	どんどこ祭り 夏の集会
9月	お泊りキャンプ 栗拾い お月見集会
10月	運動会 芋ほり 米収穫
11月	みかん狩り 参観週間
12月	餅つき クリスマス会 年末集会
1月	お正月お楽しみ会
2月	生活発表会 節分会
3月	ひな祭り会 お別れ遠足 卒園式

[体操、そろばん、英会話教室、書道教室・絵画教室・音楽教室]

外部講師により、体操指導(3歳児以上)・そろばん教室(4歳児以上)・英会話教室(4歳児以上)、書道教室(5歳児)・絵画教室(4歳児以上)・音楽教室(全園児)を無料実施します。

[野菜・米づくり、植物栽培、生物の飼育]

近隣の畑、田んぼをお借りして、野菜作り・米作りをし、食の大切さを、また園で植物を育てたり生物を飼育観察したりすることにより、自然の仕組みを理解し命の大切さや優しさを養います。

また、お茶摘みにもチャレンジし、新茶の時期に手で一つ一つ摘む作業で緑茶の葉の香りと感触を味わい、自分で摘んだお茶を振舞う過程まで体験し、日頃何気なく飲んでいるお茶の仕組みにも興味を持っていただきたい。

[絵画の取り組み]

いろいろな体験を素通りするのではなく、表現することによって、豊かな心が育つ原点になると考え、また、表現したことが認められる環境にいる子は、自分のやることに自信を持って前へ進めるようになるとの思いから、コンクールへの入選を目指して取り組んでいきます。

[徳育の充実]

共通のルールを守ることや他人を思いやるといった道徳はとても大切なことです。徳育の充実に向けては、発達段階ごとの特徴を踏まえることが重要であり、乳幼児期からの基本的な生活習慣の形成、幼児期からの多様な体験を通じた人間関係能力の学習、言語能力の育成、幼児期から就学前における「してよいこと、しなければならないこと、してはならないこと」についての充実した指導「心に響く指導」、社会や集団のマナー・ルールに関する継続的な指導、法や決まりの意義の理解など各発達段階において、わかりやすく自然な形で身につけられるよう取り組んでいきます。

4 健康管理

ア 健康管理

「よく遊び」「よく学び」「よく食べて」「よく眠る」。この全てを行うことにより、健康に成長し

ていくと考えます。各検診により早期発見、早期アドバイスをを行い、保育園生活が健康に送れるよう援助します。

健康診断	乳児 月1回 幼児 年2回(6月・12月)
歯科検診	年2回(6月・11月)
耳鼻科検診(3歳児以上)	年1回(6月)
眼科検診	年1回(6月)
尿検査(2歳児以上)	年1回(6月)
聴力検査(4歳児以上)	年1回(5月)
視力検査(4歳児以上)	年1回(12月)

イ 給食

質や量のバランスを考えた献立を作成する。季節の素材を積極的に取り入れ、できるだけ地元の食材を利用し、嗜好に富んだ食事を提供します。保護者や医師と連携してアレルギー除去食も提供する。食事をするというより「食事の時間を楽しむ」環境作りを行います。

ウ 安全管理

交通安全教育を年に2回、防犯教室を年1回実施します。

5 地域とのかかわり

町内と相互理解を図り、地域と一体となって子どもの健全育成に貢献します。

- ・ 町内会の行事には積極的に参加や協力をする。園の行事にもお誘いします。
- ・ 近隣の小学校とも連絡を密にし、卒園児がスムーズに進学できるよう努めます。

6 防災計画・危機管理

ア 保育中におけるさまざまな災害に対して、全職員が速やかに対応できるように訓練を行います。

- ・ 避難訓練・消火訓練 月1回
- ・ 総合防災訓練 年1回
- ・ 防災設備の点検委託 年2回
- ・ 交通安全教室 年3回
- ・ 防犯不審者対応訓練 年1回
- ・ 非常災害備品の設置
- ・ AEDの設置

7 職員処遇

専門職としての自己研鑽に努め、情報交換を図りながら互いの資質向上に努めます。施設外研修などにも積極的に参加し自己の力量の向上に努めます。また職場内研修を通じ全職員のモチベーションアップに努めます。保育士課程校、ハローワーク、人材バンク等との協力体制・求人の方法なども工夫し職員確保をしていきます。現在働いている保育士の離職率を下げる対策として、各種資格取得希望者に対しては、積極的に支援を行っていきます。

ア 健康管理

健康診断	年1回
細菌検査	年1回(給食、0歳1歳児担当のみ毎月2回)
	ノロウイルス検査
予防接種	全職員対象にインフルエンザ予防接種実施

イ 各種会議

定例会(職員会議・給食会議) 月1回

行事前打合せ会 随時

委員会 随時(リスクマネジメント・苦情解決・第三者・倫理・サービス向上)

ウ 研修計画

保育の課題や各職員のキャリアパス等も見据えて、初任者から管理職員までの職位や職務内容等を踏まえた計画を作成し、研修機会を充実していきます。

エ 福利厚生

JTB福利厚生サービス加入

オ 一般事業主行動計画

次世代育成支援として次の項目に取り組む。

年次有給休暇の取得促進

子ども参観日の実施

カ 保育日誌、保育計画、出欠表等の書式をパソコン化し業務の効率化を図ります。

キ 非正規職員を有効活用し、残業ゼロを目指します。

8 子育て支援

乳幼児及びその保護者が交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。

また、保育園にて平日の10時から15時まで相談を受けたり、インターネットによる24時間相談受付を行います。

9 地域子育て支援拠点事業

地域で乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供の場を提供し、地域での子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感などを緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する拠点となりたいと考えます。

10 病児保育事業(体調不良対応型)

園において体調不良になった子どもに対して、常勤看護師による個別医務室での対応により、家族にも子どもにも安心できる体制を維持します。

11 1号認定児童の受入れ

今年度より、幼保連携型認定こども園へ移行したことにより、1号認定枠(満3歳以上で就学前の保育の必要がない子どもたち)を設けた為、その受入も積極的に行います。